平成２６年（フ）第３５４号
静岡県磐田市水堀191番地１
債務者　髙木　信夫
１　決定年月日時　平成26年10月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　康智
４　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月20日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３５５号
静岡県磐田市水堀191番地１
債務者　髙木惠理子
１　決定年月日時　平成26年10月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　康智
４　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月20日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４１３号
大阪府和泉市光明台３丁目２番101号棟201号室、住民票上の住所大阪府和泉市春木川町200番地
債務者　北坂　和彦
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第５２号
福岡県田川郡福智町伊方3706番地
債務者　村上　朋之
１　決定年月日時　平成26年10月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　孝司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２６年（フ）第７３７号
京都市山科区北花山大林町15番地５
債務者　青柳　光広
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第８８９号
京都府宇治市六地蔵紺屋町９番地の25
債務者　菱川　哲宏
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川純一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６８２号
神戸市中央区山本通４丁目22番36号
債務者　木村均事務所こと木村均こと　李　時均
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２６７号
北海道旭川市豊岡13条４丁目３番８号　ロイヤルハウス豊岡102
債務者　松本　　仁（旧姓佐藤）
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　優文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３８５０号
大阪市天王寺区勝山２丁目11番６―303号
債務者　橋本德太郎
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安達友基子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３９７９号
大阪市城東区鴫野西１丁目９―27―203、住民票上の住所大阪市西区江戸堀１丁目６番17―4504号
債務者　大濱　正宏
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　亮平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０４０号
大阪府枚方市牧野北町８番９―109号
債務者　上野　尚子
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０９３号
大阪府寝屋川市寝屋１丁目５番１―1205号
債務者　山本土地建物こと　山本　睦男
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大矢　真義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１４３５号
札幌市北区屯田７条11丁目２番６号　はまなすコーポＢ―204号
債務者　飯塚　邦彦
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５４９号
札幌市北区北27条西11丁目５番19号　白楊ハイツ101号
債務者　谷口　昭子
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５７９号
札幌市手稲区前田４条６丁目２番３―201号
債務者　前田　真宏
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８０号
群馬県安中市原市1575番地　雲雀団地56―２棟Ｅ―10
債務者　佐藤　千保
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１８１号
群馬県高崎市北久保町９番地17
債務者　今井　　武
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
前橋地方裁判所高崎支部